

児童福祉施設 勤務証明書

※ 受験資格認定対象施設の勤務期間・総勤務時間を合算する場合のみ使用。

1. 勤務者氏名及び生年月日

氏名

昭和・平成 年 月 日生

2. 施設の概要 注)下記のより該当の番号を記入してください。

児童福祉法 7 条第 1 項に定められた

- ① 利用定員 20 人以上の認可保育所（保育所型認定こども園を含む）
- ② 助産施設 ③ 乳児院 ④ 母子生活支援施設
- ⑤ 幼保連携型認定こども園 ⑥ 児童厚生施設（児童館） ⑦ 児童養護施設
- ⑧ 障害児入所施設 ⑨ 児童発達支援センター ⑩ 児童心理治療施設
- ⑪ 児童自立支援施設 ⑫ 児童家庭支援センター

3. 認 可 等 年 月 昭和・平成・令和 年 月

4. 施設の名称、勤務期間等

- ・住 所
- ・電話番号

名 称	勤 務 期 間			総勤務時間数
	自	(昭・平・令)	年 月	時間
	至	(昭・平・令)	年 月	
	計		年 月	

注)裏面の「勤務条件について」を参照してください。

上記の者は、2.に掲げる児童福祉法 7 条に基づく児童福祉施設にて児童等の保護または援
護に従事していたことを証明します。

令和 年 月 日

証明者名

公印

証 明 書 作 成 部 署	
連 絡 先	

※ 証明書の記載内容確認のため、連絡をする場合があります。

「勤務条件について」

1. 平成 3 年 4 月 1 日以降の高等学校卒業（保育科は平成 8 年 4 月 1 日以降の卒業）で、
2 年以上の勤務経験者の場合

- ・他施設等と合算し 2 年以上の勤務で総勤務時間数が 2,880 時間以上を満たすこと。

2. 5 年以上の勤務経験者の場合

- ・他施設等と合算し 5 年以上の勤務で総勤務時間数が 7,200 時間以上を満たすこと。

※ 勤務期間・時間を合算する場合は、それぞれの施設ごとに勤務証明書を作成してください。

—問い合わせ先—

京都府健康福祉部 こども・子育て総合支援室 075-414-4591